

経営者の味方！戦う弁護士がリアルに語る！

事例から学ぶ

福祉事業者をめぐる 労務問題対策セミナー

介護・保育といった業務においては、利用者や園児を前にすると放っておけないので、休憩時間を減らしたり、サービス残業をしてでも対応してしまっているケースがあると思います。さらに、職員間の人間関係、利用者家族からのカスタマーハラスメント対応などにより、心身の不調をきたすケースが増えてきています。

それらの、労務トラブルで頭を悩まされている福祉事業者の方は多いと思います。

そこで、労務トラブルなどについて経営者側に立って弁護士日々活躍されている岸田弁護士を講師にお招きし、具体的事例を題材として、裁判実務の傾向を踏まえた、使用者・福祉事業者として留意すべき点やとるべき実務対応、しかるべき対応をとらなかった場合に使用者・福祉事業者が負うリスクについて、経営者目線でトラブル対応策や防止策について解説します。

WEB
無料

内容証明が送られてきた！

退職の申出があった職員から、休憩時間の不足分とサービス残業代について支払いの請求が記載されていた。

事業主証明を求められた！

過重労働とパワハラでうつ病になったと労災申請があり、事業主証明を求められた…安易に証明のサインしていませんか？

「解雇」ってことですか！？

問題行動が多い職員に退職勧奨を行った際、これって「解雇」ってことですかと言われた…「解雇」ではないとはっきり言っていますか？

日 時

2023年 11月 20日 (月) 13:30 ~ 15:30

受講方法

WEBセミナー Zoomによるオンライン配信セミナー

*裏面のURLもしくは二次元バーコードよりWEBにてお申し込みください

対象者

福祉事業者の経営者・管理者の皆さま

講師

杜若（かきつばた）経営法律事務所

パートナー弁護士 岸田 鑑彦 氏



セミナー内容

◆事例を交えて
お伝えいたします！

- ・ 求人票を出す際や職員と雇用契約書を取り交わす際の注意点とは？
- ・ 職員にセクハラ・パワハラの疑いがある場合にどう対応するか？
- ・ 対応がまずかった場合に使用者が負う責任とは？
- ・ メンタルヘルス不調を訴える職員に対しどう対応するか？
- ・ 問題職員への効果的な注意指導方法は？
- ・ 問題行動が多い職員に退職をしてほしいが、

講演講師

杜若（かきつばた）経営法律事務所

パートナー弁護士 岸田 鑑彦 氏

慶應義塾大学法学部法律学科卒業 明治大学法科大学院卒業
弁護士登録（第一東京弁護士会所属）

企業法務。特に労働事件を使用者側に立って数多く取り扱い、
労働組合などにも対応

【主な著作・執筆】

- ・労務トラブルの初動対応と解決のテクニック
- ・2019年5月成立のパワハラ対策法に対応！事例で学ぶ
パワハラ防止・対応の実務解説とQ&A（共著）

他 多数



申込方法

①下記URLまたは二次元コードからZOOM登録フォームへアクセス下さい

https://zoom.us/webinar/register/WN_6hGzT0WwR3m-9J6TVCjUUg

②必要事項に入力していただきましたら

【登録】を押してください

*ご参加には「e-mail アドレス」が必要となります

*「申込コード」欄へは

ADC01 とご入力ください。

③申込後、当日参加用のURLが記載されたメールが
「ZOOM」より届きましたら登録完了となります。



【ご確認ください】

***視聴端末1 台につき1 つのメールアドレスが必要となり、複数の端末での視聴は出来ません。**

- ・申込後、ご記入いただいたメールアドレスに「@zoom.us」より、登録確認メールが配信されます。こちらのドメインからのメールを受け取れるよう変更をお願いします。
- ・メールアドレスの間違いが増えております。登録後、しばらくしてご案内メールが届かない場合は、メールアドレスが間違っている可能性がございます。その際は、再度ご登録をお願いいたします。
- ・セミナー開始時刻の20分前よりログイン可能です。
- ・資料の事前配布はございません
- ・録画録音やチャットでの誹謗中傷等は固く禁止させていただきます。発見された場合はご退場いただく場合もございます。

<お客様情報のお取り扱いについて>

ご記入いただきました内容は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（関連会社・提携会社・代理店・扱者含む）からの各種商品・サービスのご案内、及び各種情報提供・運営管理に活用させていただきますのでご了承ください。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 マーケット開発部 セミナー事務局
担当：新美・赤石（ニイミ・アカイシ）
TEL：050-3462-6444